

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の令和4年度管理運営実績について、以下のとおり評価を実施した。

1 指定管理者

軽井沢フード株式会社

2 管理運営施設（1施設）

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園

3 評価の経過

教育推進部に設置した指定管理者評価検討会（以下「評価検討会」という。）において、評価（一次評価）を行った。

令和5年7月 評価検討会による評価

4 評価結果

裏面のとおり

評価主体		評価検討会
分野評価	サービス向上の有効性 【配点40点】	38点 A
	経費の効率性 【配点12点】	9点 C
	管理運営の適正性 【配点36点】	27点 C
	業務の改善性 【配点0点】	— —
総合評価 【配点88点】		74点（84%） B

なお、詳細は別紙1「少年自然の家八ヶ岳高原学園指定管理者の管理運営に対する評価報告書」のとおり。

《分野評価及び総合評価の見方》

評価	評価内容及び基準
A	特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)

少年自然の家八ヶ岳高原学園
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和4年度実績】

令和5年7月

少年自然の家八ヶ岳高原学園 評価検討会

所管課	教育推進部学務課
評価対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	少年自然の家八ヶ岳高原学園
施設の設置目的	区立学校の児童・生徒の移動教室及び林間学校を行い、その心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的とする。
指定管理者名称	軽井沢フード株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 文京区立小学校の移動教室及び林間学校の受入に係る業務 (2) 学園の使用承認及び文京区民等の受入に係る業務 (3) 学園の施設及び設備の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
収 入	指定管理料	61,072,000					
	提案事業料	153,100					
	その他雑収入	164,975					
	給食食材費（区立小中学校）	8,362,256					
	食事料（一般開放）	1,542,145					
	合計（A）	71,294,476	0	0	0	0	
支 出	人件費	40,715,218					
	事業運営費	738,102					
	事務用品・消耗品購入費	3,006,169					
	備品購入費	505,154					
	役務費	1,318,932					
	保守・点検費	5,853,250					
	寝具類等維持管理費	2,743,825					
	施設修繕費	758,647					
	施設修繕原材料購入費	234,439					
	施設維持管理費	1,016,400					
	給食等運営費	10,209,176					
	車両維持管理費	90,870					
	車両維持燃料費	94,693					
	保険料	5,000					
	職員研修費	7,974					
	通信費	448,290					
	本社管理費	3,131,131					
	本 社 管 理 費 内 訳	人件費					
		総務・経理等人件費	1,591,131				
		支援要員人件費	0				
		福利厚生費	120,000				
		販売費・一般管理費					
		通信関係費	90,000				
労務・会計関係		500,000					
研修費		30,000					
宿舍経費		100,000					
旅費交通費		50,000					
備品・消耗品関係費		200,000					
保険料		450,000					
合計（B）	70,877,270	0	0	0	0		
収支（A）－（B）		417,206	0	0	0	0	

【特記事項】

- ・本施設は利用料金制をとっておらず、使用料は全額区に納付される。したがって、使用料(1,126,400)については、上記の表に含めていない。
- ・令和4年度光熱水費は指定管理料外となる。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		R4	R5	R6	R7	R8
収 入	使用料	231,900				
	合計（A）	231,900	0	0	0	0
支 出	物品購入費	115,656				
	合計（B）	115,656	0	0	0	0
収支（A）－（B）		116,244	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 新名 幸男
2	副座長	教育推進部学務課長 中川 景司
3	委員	教育推進部教育指導課長 赤津 一也
4	委員	教育推進部学務課学事係長 鈴木 仁美
5	委員	教育推進部学務課施設担当主査 谷津 星駿
6	委員	教育推進部学務課給食担当主査 上田 千恵
7	委員	青柳小学校 村上 律子
8	委員	第十中学校 南 英昭

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、令和4年度協定書、取扱細目）	①
2	業務要求水準書	①
3	事業報告書 （事業計画書、企画提案書、金銭出納簿、職員研修実施報告書、利用者アンケート実施報告書を含む）	①③⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑯⑰
4	広報物	④
5	備品台帳	⑮
6	モニタリング結果	⑨⑭
7	苦情とその対応の記録	⑥
8	個人情報保護規定の整備状況	⑰
9	情報公開規定の整備状況	⑱
10	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	A 38点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	4	8
			【評価理由】 ①多様な提案事業等により、移動教室を充実させようと努力している。 ②指定管理者の提案事業である自主事業（少人数利用）を開始し、11件、38名の利用があった。満足度のアンケート集計結果は、「とても満足」が80%、「やや満足」が20%であった。 ③実地踏査での意見やアンケートの意見を速やかに反映させている。 ④ブログに写真を掲載する等、学園のイメージをより分かりやすく伝えている。 ⑤業務要求水準書では「満足」「やや満足」の合計回答数が80%以上と掲げているが、アンケートの結果、約95%の高水準であった。 ⑦令和元年度と比較して13%増加している。		
経費の効率性 【配点12点】	C 9点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
			【評価理由】 ⑧資源ごみを村ステーションで廃棄するなど、ごみの処分費用を削減した。光熱費削減のため、こまめに節電するなど、節約を行った。 ⑨簡易修繕作業は学園職員が行うなど、修繕費用の削減を行っている。		

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性【配点36点】	C 27点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
【評価理由】 ⑬救命講習等に加え、学園に生息している野鳥や植物等について、来園者への説明ができるように研修も行っている。 ⑭常に学園の内外を気持ちよく使えるように、維持管理している。 ⑮写真とともに備品台帳をデータ化することで、適切に備品を管理している。 ⑱日ごろの訓練のほか、けが人が出た際に早急に病院に搬送し、区への報告も速やかに行った。					
業務の改善性【配点0点】	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	—		《前年度総合評価における改善すべき事項》 【評価理由】		

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)